

平成29年度

臨時職員募集要項

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 臨時職員募集要項

平成29年11月採用予定

次のとおり浜松市社会福祉事業団の臨時職員を募集します。

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職種	採用予定人員	応募資格	主な職務内容
臨床心理士	1名	日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格取得者	ひくまの丘親子通園グループ、療育センター・友愛のさと診療所にて、カウンセリング等の臨床心理業務に従事します。

次のいずれかに該当する人は応募することができません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 勤務地

■浜松市発達医療総合福祉センター内 療育センター

〒434-0023 浜松市浜北区高菌 775-1

■児童発達支援センター「ひまわり ひくまの丘」

〒430-0901 浜松市中区曳馬 6丁目 22-19

3 雇用期間

- (1) 雇用期間

平成29年11月1日から平成30年3月31日まで(最長3年を限度に更新の可能性あり)

※なお、3年後に準職員への登用の可能性があります。

(場合によっては、正規職員への登用の可能性があります。)

- (2) 就業時間

月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで(休憩時間60分あり)

(短時間勤務を希望する人は、相談に応じます。)

休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、

年末年始(12月29日から1月3日まで)

休暇

年次有給休暇(採用6ヶ月経過後8割の出勤率で法定どおり付与します)

その他特別休暇等があります。

4 賃金等

- (1) 賃金等は当事業団の臨時職員就業規程に基づき支給します。

- (2)

時給	1,500円
----	--------

(平成27年4月採用者の賃金時給)

※このほか、交通費、時間外勤務手当や特別手当が支給されます。なお、社会情勢の状況により変動があります。

賃金の計算期間 当月11日から翌日10日まで

賃金支払日 翌月20日

- (2) 社会保険の加入（法定どおり加入します）
 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
 その他福利厚生制度があります。
 （短時間勤務を希望する人は、相談に応じます。）

5 応募手続

提出書類	(1) 履歴書（J I S規格） 写真を貼付したもの (2) 職務経歴書（形式自由） (3) 応募職種の免許・資格の写し (4) 返信用封筒（長形3号封筒に、あて先を記入し、82円切手を貼付したもの）
申込先	郵送または持参により申込みをしてください。 【申込先】 浜松市発達医療総合福祉センター 友愛のさと診療所 担当恒川（ツネカワ） 〒434-0023 浜松市浜北区高菌 775-1 （お問い合わせ TEL053-586-8800）
受付期間	平成29年9月4日（月）から平成29年10月20日（金）まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 郵送の場合は平成29年10月20日（金）必着です。 提出書類を封筒に入れ、封筒の表に職種により「 臨時職員（臨床心理士）応募 」、と朱書きして送付してください。 郵送の際は「簡易書留郵便」の利用をお奨めします。

6 選考の方法

日時	平成29年10月下旬頃 ※詳細は試験案内文でお知らせします。
会場	浜松市発達医療総合福祉センター（予定 変更の場合は事前に通知します）
試験内容	① 面接
持ち物	①受験票（応募者少数の場合は省略することもあります） ②筆記用具（ボールペン、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）
結果通知	合否にかかわらず、本人あてに直接通知します。